



相談窓口の種類	支援機関名称	具体的な支援内容等
総合的な相談窓口	(公財) あきた企業活性化センター (TEL 018-860-5610)	創業・起業支援、設備導入支援、経営指導、販路開拓・取引拡大支援、情報提供、人材育成、知的財産権の総合相談、産業デザインなど
経営全般や創業に関する地域の相談窓口	各商工会議所 (*連絡先は欄外参照) 秋田県商工会連合会 (TEL 018-863-8491) 及びお近くの各商工会	中小企業の経営改善や記帳・決算申告、創業等に関する相談や指導、情報提供など
組合設立支援 連携組織化支援	秋田県中小企業団体中央会 (TEL 018-863-8701)	中小企業組合の組織、事業及び経営に関する相談・指導、官公需に関する支援など
事業承継の支援	秋田県事業引継ぎ支援センター (TEL 018-883-3551) 各商工会議所 (*連絡先は欄外参照) 秋田県商工会連合会 (TEL 018-863-8491) 及びお近くの各商工会 秋田県中小企業団体中央会 (TEL 018-863-8701)	中小企業の事業承継に関する相談、専門家の紹介、企業情報の集積、関係機関との連携など
技術相談 研究相談 技術者養成支援	【工業等】 秋田県産業技術センター (TEL 018-862-3414)	共同研究や技術相談、施設・機器の開放、人材育成支援など
	【食品関連】 秋田県総合食品研究センター (TEL 018-888-2000)	農水畜産物の加工や利用、食品機能成分、発酵食品や微生物に関する技術相談や共同研究など
	【木材関連】 (公財) 秋田県木材加工推進機構 (TEL 0185-52-7000)	木材加工に関する技術相談、情報提供、人材育成、性能試験の受託など
海外展開支援	(一社) 秋田県貿易促進協会 (TEL 018-896-7366)	海外及び県内での商談会開催、海外見本市参加支援、海外ミッション派遣など
	日本貿易振興機構 (ジェトロ) 秋田貿易情報センター (TEL 018-865-8062)	輸出販路開拓、海外進出先での支援、海外ビジネス情報の提供など
職業能力開発支援	秋田県職業能力開発協会 (TEL 018-862-3510)	職業訓練・能力開発についての相談・指導・援助・情報提供、技能検定など
信用保証	秋田県信用保証協会 (TEL 018-863-9011)	中小企業が融資を申し込む際の保証に関する相談・審査や支援、経営支援など

(*) 各商工会議所の連絡先 秋田 (TEL 018-863-4141 代表)、大館 (TEL 0186-43-3111)、能代 (TEL 0185-52-6341)、大曲 (TEL 0187-62-1262)、横手 (TEL 0182-32-1170)、湯沢 (TEL 0183-73-6111)

[本パンフレット及び秋田県中小企業振興条例に関するお問合せ先]

秋田県産業労働部 産業政策課

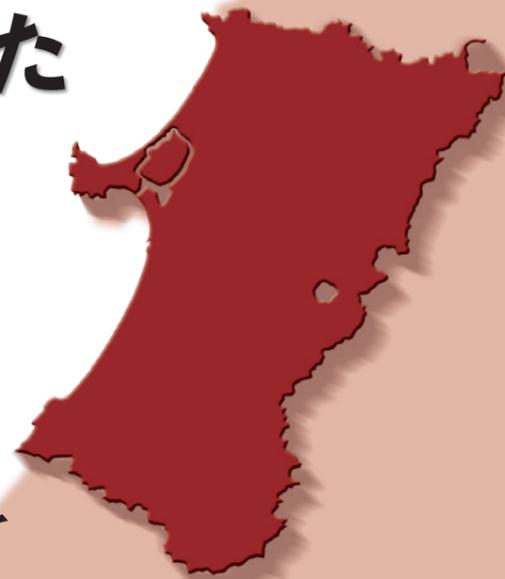
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1 (県庁第2庁舎3階)

TEL.018-860-2214 FAX.018-860-3887



秋田県 中小企業振興条例 がスタートしました

平成26年
4月1日施行



がんばる秋田の中小企業を
オール秋田で応援します！



- 県内中小企業の振興を図り、本県経済の持続的な発展と県民生活の向上に寄与することを目的として、「秋田県中小企業振興条例」が施行されました。
- 本条例では、「中小企業の取組を県全体で支えていく」などの基本理念を定め、県の責務などを明らかにするとともに、中小企業の振興に関する県の施策の基本的な事項を定めています。

「自立型」「創造型」の中小企業へ

本条例の施行を通じて、次のような中小企業を育成・支援していきます。

- ◎ 自らの判断で戦略と方向性を決定する意志と能力をもつ中小企業
- ◎ 時代の変化に対応し、付加価値の高い商品・サービスを開発する中小企業
- ◎ 「攻め」のスタンスで、全国や海外マーケットへの販売を拡大する中小企業
- ◎ 交流人口の拡大等により、県内消費の拡大に努める中小企業



秋田県中小企業振興条例の仕組み

目的（第1条）

- ☆ 秋田県経済の持続的な発展及び県民生活の向上

基本理念（第3条）

- ☆ 中小企業者の創意工夫と自主的な取組の促進
- ☆ 中小企業の事業活動と関係のある者が相互に連携・協力
- ☆ 本県の地域資源の積極的な活用

関係者の主な役割等（第4～7条、第16条）



県が行う基本的施策（第8条～第14条）

- ☆ 経営基盤の強化
- ☆ 企業競争力の強化
- ☆ 地域の特性に応じた事業活動の促進
- ※ 小規模企業者への考慮

- ☆ 新たな市場の開拓等
- ☆ 新たな事業の創出
- ☆ 人材の育成及び確保

詳しくは次ページをご覧ください

指針（第17条）

- ☆ 中小企業の振興に関する施策の方向性等を定めた指針の策定

推進体制の整備（第15条）

- ☆ 中小企業の事業活動と関係のある者が意見交換・協力するための体制づくり

条例に基づき県が行う6つの基本的施策の概要

中小企業の自立・創造に向けた取組を徹底支援

